

2002年10月11日

廃棄物発電に関する意見書

< 基本的見解 > 気候変動はすでに危険な領域に入っている。二酸化炭素排出を削減していくために、再生可能エネルギーへの速やかな転換・普及が急務であり、廃棄物焼却に由来する二酸化炭素発生を、廃棄物の最小化と焼却の廃止によって回避することが必要である。廃棄物発電は廃棄物問題と地球温暖化問題、両方の解決を妨げるものである。

1 プラスチック焼却について

化石燃料を基とした化学工業製品であるプラスチック等の焼却は、二酸化炭素排出および、有害化学物質排出の点で、ことさらに問題がある。エネルギー回収の名のもとにプラスチック焼却を認めることは、発生抑制、再利用、リサイクルを妨げる（以下参照）ため、禁止すべきである。

2 化石燃料起因のプラスチック燃焼による二酸化炭素排出の問題

グリーンピースでは、地球温暖化を生態系保護に必要な目標値「生態学的限界」(1)におさめるためには、人類があとどれくらいの化石燃料を燃焼させることができるのかを試算した（報告書「化石燃料と気候保護：カーボン・ロジック」1997）。そして、そのままの速度で化石燃料を利用しつづければ、30年でその生態学的限界を超えるまでに大気中の温室効果ガス濃度が上がってしまうことを警告した。

2002年の今日、すでにわれわれは、地球温暖化を生態系保護に必要な目標値「生態学的限界」を超過し、より危険な領域にはいっている。再生可能エネルギーへの転換が急務である。

“エネルギー回収”の名目での化石燃料を起源とするプラスチック等の焼却は、さらなる二酸化炭素排出を招くと同時に、再生可能エネルギーの普及を妨げる。

3. プラスチック等廃棄物の焼却過程における有害物質発生、発生抑制の妨げ等の問題

添付資料「焼却と健康」(グリーンピース・インターナショナル 2001年)をご覧ください。

「焼却に代るごみ処理法」(ポール・コネット 1999年5月)を参照ください。

グリーンピース・ジャパン

事務局長 木村雅史

担当 関根 彩子 (気候変動問題担当)

佐藤 潤一 (有害物質問題担当)

注 1990年、国連環境計画(UNEP)の「温室効果ガスに関する諮問グループ(AGGG: Advisory Group on Greenhouse Gases)」が、人間の健康および生態系が適応可能な「生態学的限界」の指標を、地球の平均気温、海面上昇に関して、以下のように算定しました。

地球の平均気温

長期的な上昇 : 産業革命前の平均からの上昇を1 以内に抑える

上昇速度 : 20~30年の間に0.1 以内の幅に抑える

海面上昇

長期的な上昇幅 : 1990年のレベルから20cm 以内に抑える

上昇速度 : 10年あたり最大でも20mm 以内に抑える